*【取組状況補足】()の〇数字は取組開始年度、無いものは従来からの継続事項 団体名の記載のないものは、複数の団体で取り組んでいるもの

疾病		保健医療計画における対策の方向	取組状況*
事業	項目	内容	(継続している重点事項や30年度の新たな取組、体制の変化等)
がん対策	予防·検診	予防に重点をおき、知識の普及や早期発見・早期治療につながるためにがん検診の受診率向上に向けた取組を行う。特に女性の胃がん、大腸がんによる標準化死亡比(SMR)が高いことから女性団体等と連携した普及啓発を積極的に実施・がんを予防する知識(タバコを吸わない、適正飲酒、適度な運動、適切な休養睡眠、野菜摂取の向上等)やがんの多様性や一般性、治療可能性に関する知識の普及・がん検診及び精密検査の受診率の向上	・健康講座でのがんの講座の開催(亀岡市立、亀岡シミズ) ・亀岡市路上喫煙の規制に関する条例(H31.1制定 亀岡市) ・便秘外来の開設(③~亀岡シミズ) ・公立高校PTAと連携した保護者対象の検診の啓蒙(亀岡市立) ・乳がん検診 管外受診制度(②~京丹波町 ③~亀岡市・南丹市) ・乳がん検診と合わせた大腸がん検診実施による受診機会の拡大(亀岡市) ・乳がん 個別検診の拡大(③~南丹市) ・ピロリ菌検診(②~京丹波町) ・ウイルス性肝炎無料健診(亀岡市立、明治、京都中部、京丹波、さとう医院)
	急性期	地域がん診療病院を中心に圏域内での治療体制強化 ・日本人に多い5つのがんについては、圏域内で根治的手術や化学療法などの標準治療が円滑に実施できるよう体制強化 ・がん種、病期、年齢や利便性によっては、圏域を超えた医療連携が必要。現状把握や今後の課題の見極めのため情報整理や課題の洗い出しを実施	 ・手術~化学療法から放射線療法~緩和ケアに至る治療(京都中部) ・手術、化学療法の実施。急性期治療後の患者を地域包括ケア病床で受入(亀岡市立) ・胃、大腸、肝、乳がん専門医の確保(亀岡市立) ・低侵襲性の腹腔鏡治療(京都中部) ・専門チーム医療による化学療法(亀岡市立) ・肝がんの血管塞栓術や局所治療の実施(亀岡市立) ・京都第二赤十字病院の協力のもと積極的に自院での根治手術の実施(亀岡シミズ) ・早期胃がん、大腸がんの内視鏡治療(亀岡市立 府医大との連携による) ・がんパス(京都中部)
	慢性期	安心して在宅療養が送れるよう医療・介護・福祉に携わる関係機関の連携強化・延命治療及び症状の緩和治療は可能な限り圏域内で医療連携により実施・京都中部総合医療センターを中心に病院や診療所、在宅を支える在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、歯科診療所、薬局、ケアマネジャー等との地域医療連携体制の構築	 ・訪問薬剤師等の連携した服薬確認 (亀岡市立) ・訪問看護ステーションと連携した在宅看取りの実施 (亀岡病院) ・排泄ケア専門看護師によるストマ外来 (亀岡市立)
	緩和医療	安心して在宅療養が送れるよう医療・介護・福祉に携わる関係機関の連携強化・可能な限り圏域内で医療連携により実施・在宅で、苦痛を緩和しながら、生活の質(QOL)を高める治療の実施・「緩和ケア研究会」等の活動等により医療、介護、福祉等関係機関とのネットワークの強化	 ・麻酔科医師による疼痛管理を中心とした専門的治療。訪問看護等との連携(亀岡市立) ・緩和ケアチームの充実(京都中部) ・亀岡ブロックの訪問看護と薬局との意見交流会 (訪問看護) ・「緩和ケア研究会」などの活動による関係機関とのネットワークの強化。自主活動として京都中部内で、がんサロン「パインツリー」や「京都喉友会」等の活動。

疾病		保健医療計画における対策の方向	取組状況*
事業	項目	内容	(継続している重点事項や30年度の新たな取組、体制の変化等)
脳卒中対策	予防・健診	予防に関する知識の普及、特定健診受診率の向上及び特定保健指導体制の充実 ・脳卒中を予防する知識(リスクファクターの管理、タバコを吸わない、適正飲酒、適正な体型保持、適度な運動、適切な休養睡眠、野菜摂取の向上、適切な口腔ケアや口腔機能の維持・回復等)や、緊急時の対応に関する知識の啓発。さらには、なんたん・かんたん・野菜レシピ集等を活用した野菜料理の普及、健康ウォーキングの取組や働き盛りへの健康づくりを推進。 ・特定健診・特定保健指導受診率および精密検査受診率の向上 圏域内で急性期から慢性期、リハビリを含めた一貫した医療を提供する体制づく	 ・亀岡市路上喫煙の規制に関する条例 (H31.1制定 亀岡市) ・歯科医師、歯科衛生士により入院患者等への口腔ケアの充実 (明治) ・尿中塩分測定 (②~南丹市、③~京丹波町) ・後期高齢者歯科健診によるオーラルフレイルの発見、予防(歯科医師会) ・特定健診の実施 (各市町) ・脳ドックの実施
	急性期	圏域内での急性期治療の充実 ・脳外科常勤医師の確保 ・t-PA治療などの圏域内での専門的な診療体制の拡大・充実 ・圏内体制確保までの時間外治療については圏域を超えた医療の円滑化 ・患者や家族に対して、病気の理解を深めるとともに、安心して療養できるような医療連携体制を確保	・新たに脳外科医2名確保し、常勤脳外科医3名体制 (H30.10、H31,4 亀岡シミズ)・脳外科医の体制強化 (京都中部)・24時間 t-PA治療の診療体制の構築 (府立医大と国立舞鶴の応援体制 京都中部)・MRI 3ステラ、1.5ステラの導入による検査体制の強化 (京都中部)・脳卒中地域連携パス (京都中部)
	回復期	 ・圏域内での回復期リハビリテーション機能のさらなる充実 ・南丹地域リハビリテーション支援センターによる地域介護施設等のリハビリ技術の向上と普及 ・医療、保健、介護、福祉等のサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの推進 	・セラピスト増員による体制強化 (京都中部)
	維持期	・かかりつけ医による適切な投薬、リスクマネージメントのもと、患者・家族自ら積極的に再発予防や、リハビリテーション、社会復帰に取り組める体制づくり ・ロ腔ケアや栄養サポートなど歯科医師、栄養士との連携強化による再発防止と 生活の質(QOL)を高める治療の実施	・継続的な訪問リハビリ (訪問看護) ・脳血管疾患等リハビリテーションの実施 ・高血圧合併患者への食事指導

<i>,</i> <u>+</u> , <u>+</u>		保健医療計画における対策の方向	Fin 40 ↓Lb 2□ .v.
疾病 事業	項目	内容	取組状況* (継続している重点事項や30年度の新たな取組、体制の変化等)
心血	予防・健診	予防に関する知識の普及、特定健診受診率の向上及び特定保健指導体制の充実 急性心筋梗塞による突然死を防ぐため、発症後、AEDの使用等、病院前救護を含め、早急に適切な医療を開始する体制を構築 ・心筋梗塞を予防する知識(リスクファクターの管理、タバコを吸わない、アルコール適量化、適正な体型保持、適度な運動、適切な休養睡眠、野菜摂取の向上、適切な口腔ケアや口腔機能の維持・回復等)や、緊急時の対応に関する知識の啓発。さらには、なんたん・かんたん・野菜レシピ集等を活用した野菜料理の普及、健康ウォーキングの取組や働き盛りへの健康づくりを推進 ・特定健診・特定保健指導受診率および精密検査受診率の向上 ・AEDの普及・啓発、適切な使用方法の啓発 圏域内で急性期から慢性期、リハビリを含めた一貫した医療を提供する体制づくり	 ・亀岡市路上喫煙の規制に関する条例 (H31.1制定 亀岡市) ・後期高齢者歯科健診によるオーラルフレイルの発見、予防(歯科医師会) ・特定健診の実施 (各市町)
心血管疾患対策 心筋梗塞等の	急性期	圏域内での急性期治療の充実 ・京都中部総合医療センターを中心とした医療体制の維持	・循環器内科 常勤医9名体制 (京都中部)・24時間対応のPCIセンター (京都中部)・心疾患地域連携パス (京都中部)
対策	回復期	 ・圏域内での回復期リハビリテーション機能のさらなる充実 ・南丹地域リハビリテーション支援センターによる地域の介護施設等のリハビリ技術の向上と普及 ・医療、保健、介護、福祉等のサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの推進 	・セラピスト増員による体制強化 (京都中部)
	維持期	・かかりつけ医による適切な投薬、リスクマネージメントのもと、患者・家族自ら積極的に再発予防や、リハビリテーション、社会復帰に取り組める体制づくり・生活の質(QOL)を高める治療の実施・福祉、介護等の連携による全身的ケアの充実・口腔ケアや栄養サポートなど歯科医師、栄養士との連携強化による再発防止と生活の質(QOL)を高める治療の実施	・継続的な訪問リハビリ (訪問看護) ・心大血管リハビリの実施の検討 (亀岡市立)

疾病	保健医療計画における対策の方向		取組状況*
事業	項目	内容	(継続している重点事項や30年度の新たな取組、体制の変化等)
	し、健診や医	化予防南丹地域戦略会議を中心に、関係団体や市町村、医療保険者等が協働 療機関未受診者対策、糖尿病治療中断者対策、ハイリスク者の保健指導・病診連 病重症化予防に向けた基盤整備を推進	·糖尿病重症化予防南丹地域戦略会議 (②~)
	・糖尿病の発 治療の実施。	症、重症化予防に重点を置き、治療中断者の減少及び早期からの適切な指導や 、医療機関や薬局、保険者との連携	・糖尿病重症化予防事業の実施(未受診者。中断者、ハイリスク者対策)
		・糖尿病を予防する知識(タバコを吸わない、適正飲酒、適正な体型保持、適度な 運動、適切な休養睡眠、野菜摂取の向上等)や、予備軍への治療に関する知識の 啓発	・糖尿病予防知識の獲得に向けた指導の実施(亀岡シミズ)・健康講座 (亀岡病院、亀岡シミズ)
	予防・健診	・適切な口腔ケアによる歯周病の予防、治療や口腔機能の維持・回復	•世界糖尿病デー講演会 (京都中部)
		・住民・職域の特定健診・特定保健指導受診率と結果への対応の向上	・糖尿病教室の開催(亀岡病院、亀岡市立、亀岡シミズ、京都中部)
		・健康指導対象者に対する糖尿病教室の周知・充実	
地击	専門治療	・年齢や勤務場所など、ニーズによっては圏域を越えた医療連携の実施	
精 尿 病 対		・食事量等の栄養管理、歯周病対策や適切な運動を気軽に利用できる体制づくり	
病 対		・医療機関における糖尿病療養指導士の積極的な確保	
策		重症化予防対象者を専門施設へ紹介、安定期治療対象者をかかりつけ医に逆 紹介といった病診連携の充実・確立	・糖尿病外来 (亀岡病院、亀岡市立、京都中部 等) ・糖尿病ケアサポートチームの立ち上げ (⑩~亀岡シミズ) ・糖尿病専門医の確保(H31.3)、専門外来を調整中 (亀岡シミズ)
	維持期(初期、安	・自ら前向きに、自信をもって療養にとりくめる地域環境づくり	・糖尿病専門医の確保 (⑩~園部) ・糖尿病療養指導士を確保し、チーム医療の充実(亀岡市立)
		・薬物療養、心理的アプローチに長けた医療スタッフの養成	・糖尿病療養指導士による療養指導などを検討中 (国保京丹波)
	定期)	・かかりつけ医と専門医の連携強化	・糖尿病透析予防指導の実施 (亀岡病院、亀岡市立) ・自己注射支援 (訪問看護)
		・在宅で生活の質(QOL)を高める治療の実施	・CKDシール活用推進(船井薬剤師会)
	維持期 (悪化期)	・本人の状態に応じて、医療だけでなく、福祉や介護等関係機関との連携によるケアの充実。	・糖尿病連携パス (29~ 京都中部) 様式見直し中
		・口腔ケアや栄養サポートなど歯科医師、栄養士との連携強化、網膜症を防ぐために眼科との連携、再発防止と生活の質(QOL)を高める治療の実施	

疾病		保健医療計画における対策の方向	取組状況*
事業	項目	内容	(継続している重点事項や30年度の新たな取組、体制の変化等)
	予防·保健 指導	・精神保健福祉センターや保健所等の「心の健康相談」の充実及び市町の身近な相談体制の充実、連携強化 ・産業保健や学校保健と連携した精神保健対策の推進	・こころの健康相談 (各市町、保健所)・自殺対策計画の策定 (各市町)・せん妄等、スタッフへの専門研修の実施 (京都中部)
精神疾患	診断・治療	・圏域外の精神科病院との医療連携 ・身体合併症患者等の受け入れ体制の整備 ・入院中からの地域移行支援、退院後のデイケア、症状悪化時の対応体制、治療中断者等への訪問支援(アウトリーチ)、生活訓練や就労継続支援の整備	・院外研修の積極的な参加等、病連連携に努める。積極的な訪問診療(亀岡シミズ) ・公認心理士の採用し、チーム医療による診療体制の強化(⑩~亀岡シミズ) ・臨床心理士、精神科医師の常勤確保による体制強化(⑩~京都中部)
患対策	社会復帰	・精神障害の状況に応じて、外来医療、デイケア、訪問診療、訪問看護、入院医療等の精神科医療が適切に提供できる体制の構築 ・入院患者の地域移行及び地域定着を推進 ・相談支援事業所の機能強化 ・精神障害者の地域生活支援のための関係機関連携体制の構築。南丹圏域障害児者総合支援ネットワーク(ほっとねっと)の充実 ・患者・家族の視点に立った支援	・グループワークの実施(各市町) ・亀岡多職種連携の会で「精神疾患患者の自動車運転について考える」(薬剤師会) ・精神科医師の常勤確保による家族支援の充実(京都中部)

疾病		保健医療計画における対策の方向	取組状況*
事業	項目	内容	(継続している重点事項や30年度の新たな取組、体制の変化等)
		・生活習慣病の予防を心がけ、運動や栄養等の総合的な健康づくりを推進	●認知症全体にかかること 認知症総合対策プロジェクトへの参加 (老健)
	予防	・地域でのイベントなどを活用し、広く一般府民に対する認知症の正しい理解の啓 発	・研修会、健康講座の開催により啓発や人材育成を行う(亀岡市立) ・郵修員への認知症サポーター養成(南丹・京丹波包括)
		・認知症の人や家族への見守り、支援をする「認知症サポーター」「キャラバンメイト」の養成と活動の支援	・学校への啓発 ・認知症サポーターやキャラバンメイト、オレンジロードつなげ隊等の養成及び啓発(各市 町、保健所)
			・認知症対策を重点事項とした関係機関との連携体制の構築 (ムツミ)・もの忘れ外来の設置 /・神経科専門外来とも連携 (明治)
		・かかりつけ医、一般病院、専門医療機関、訪問看護や地域包括支援センター、介護支援専門員等、地域関係機関等の連携強化	・積極的な訪問診療 (亀岡シミズ) ・認知症サポート医 亀岡市4名、南丹市3名、京丹波1名 (両医師会)
認	診断・治療	・家庭訪問、アセスメント、家族支援等を一定期間集中的に行う「認知症初期集中 支援チーム」の設置によるアウトリーチ機能の充実	・認知症初期集中支援チームの設置 (圏~南丹市、圏~亀岡市・京丹波町) ・認知症疾患医療センターの設置 (H26.3~ 京都中部)
知症		・急性期病棟において認知症の身体合併症の治療が受けられる体制を整備	・認知症ケアカンファレンスやケアラウンドの実施、認知症看護認定看護師を中心とした地域連携の構築、チーム医療の推進(亀岡市立)
対策		・認知症サポートナースを中心とした医療機関における認知症対応力の向上	・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (両医師会) ・認知症ケア委員会の設置、院内研修 (京都中部)
		・認知症の人が安心して暮らせる地域づくりの推進するためにSOSネットワーク等をはじめ、地域での見守りや支援体制の充実	•認知症等高齢者事前登録制度 (各市町)
		・認知症リンクワーカーの配置や認知症あんしんサポート相談窓口の設置の推進 等、本人や家族意思に寄り添った地域での相談体制の充実	・あんしん相談窓口の設置 亀岡市2カ所、南丹市6カ所、京丹波1カ所 (府老協) ・本人、家族、周りの方が安心して暮らせるよう相談窓口の設置 (笠次) ・認知症カフェ 亀岡市2カ所、南丹市5カ所、京丹波町2カ所
		・医療機関や介護事業所、行政等による早期診断・相談・ケアの連携体制の構築	・認知症ケアパスの作成、活用 (各市町)
		・住み慣れた地域で暮らし続けられるよう小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護及び認知症対応型共同生活介護の拡充	・小規模多機能ホームやグループホームの運営
	若年性認知 症施策	・若年性認知症を正しく理解するための啓発の推進 ・関係機関が連携し、就労継続・社会参加等を支援	・若年性認知症支援者研修会の開催(H31.2 京都中部・保健所共催)

疾病		保健医療計画における対策の方向	取組状況*
事業	項目	内容	(継続している重点事項や30年度の新たな取組、体制の変化等)
	予防	・インフルエンザ等感染症を予防する知識の普及啓発 ・救急外来の負担軽減のため、小児科診療所の夜診等の適切な利用を啓発 ・地域での感染拡大防止のため、小中学校、保育所等における学校等欠席者情報 収集システムの円滑な運用と積極的な活用	・インフルエンザ予防接種の予約外来の拡大(11~1月 亀岡市立)・各種予防接種の実施・学校心臓検診の精査(亀岡市立)・学校等欠席者感染症情報収集システムの運用。
	軽症	・小児医療機関への適正受診を促進し、負担軽減につながる子育て支援情報の発信及び小児救急電話相談(#8000)の啓発	・子育て支援情報の発信及び小児救急電話相談(#8000)の啓発(各市町)
小 児		・救急体制については京都中部総合医療センターを中心とした体制の維持及び確保	・24時間診療体制の確保 (京都中部)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	中、重症	・特殊な重症事例については医療圏を超えた医療連携体制の構築 ・在宅療養児に対しての訪問診療や訪問看護等支援の充実。さらには医療ニーズの高い医療的ケア児に対して大規模災害時を想定した災害時の個別支援計画を作成し、支援体制の構築	・小児の訪問看護を担う事業所は現在限られている。
	発達障害児等に係る専	・圏域内の専門医療・療育拠点である花ノ木医療福祉センターをはじめ、医療、福祉、教育等関係機関や行政が連携し、発達障害児の早期発見・早期療育支援体制の整備	・発達障害児の医療の充実 (花ノ木) ・南丹圏域障がい児者総合支援ネットワーク(ほっとネット)発達障害児者支援部会との密 な連携及び充実
	門医療・療	・市町や保健所において、発達クリニックや年中児スクリーニング、事後支援(SST やペアレントトレーニング、保育所や幼稚園の巡回支援等)の実施	・ペアレントトレーニングや保育所・幼稚園の巡回相談の実施
	天	・従事者の質の向上のための研修や、一般府民への発達障害の正しい理解促進 のための講演会の開催	・従事者研修「はぐくみ事業」の実施(H30~) 花ノ木を拠点とした実地研修及び従事者研修

疾病	保健医療計画における対策の方向		取組状況*
事業	項目	内容	(継続している重点事項や30年度の新たな取組、体制の変化等)
	予防	・異常分娩を予防するため、タバコやアルコールを避け、規則正しい生活と過労の防止等について効果的な啓発指導の実施・より安全な出産のためパパ、ママ教室等の参加を促進・子育て包括支援センターと連携し、育児経験者など地域で子育てに関わる人材の育成等、妊娠・出産期の不安を軽減する包括支援の仕組みづくりを推進	・妊娠届出時、「子育てマイプラン」の活用(⑩~亀岡市) ・子育て包括支援センターの開設(亀岡市、⑩南丹市) ・子育て世代包括支援センター子育て支援にかかわる実務者ネットワーク会議関連事業 「母子保健従事者・関係者研修会」の開催(⑩~亀岡市) ・産前産後ケア
周産期 医療	出生期	・京都中部総合医療センターを中心とした、周産期医療体制の維持・拡充 ・産科医師及び助産師の確保及び増員 ・NICU病床については、病院間の連携による利用の最適化を目指して実施 ・早期からの関係機関の連携によりハイリスク妊婦や未熟児、医療的ケア児への 支援の充実	・産科、小児科、消防による合同訓練の実施 (京都中部) ・周産期医療体制の確保:医師4名、助産師6名、別途パート4名 (京都中部)
	在宅期	・市町と保健所の保健師及び医師、歯科医師、薬剤師、栄養士等の医療従事者が連携した母子保健対策の実施 ・医療的ケア児への多職種連携支援体制の構築	·在宅療養児·者支援体制検討会(H31.2)
救急医療		・二次救命処置(気管挿管、薬剤投与、拡大2処置)ができる救急救命士の養成支援 ・ドクターへリの運航推進、消防防災へリコプターの効率的な運航、ドクターカーの導入等、医療が早期に治療開始できる体制の整備・充実 ・メディカルコントロール協議会等を活用して、消防機関、医療機関等の相互の連携による救急搬送体制の強化	 ・救急業務高度化推進計画に基づき二次救命処置ができる救急救命士の養成。(消防) H31.1末現在:気管挿管23名、薬剤投与41名、拡大2処置37名 ・ドクターヘリ出動基準に基づいた要請 (消防) ・救急告示医療機関との救急搬送事例研究会、救急活動事後検証委員会等を通して、体制の確立 (消防) ・救急部の設置による救急応需率の向上 (⑩~亀岡シミズ) ・救急救命士就業中病院研修の受入 ・メディカルコントロール協議会
	住民意識の 向上	・適正な救急利用について啓発 ・AEDの普及啓発、講習会の開催	・救急講習会の開催 (消防)

疾病		保健医療計画における対策の方向	取組状況*	
事業	項目	内容	(継続している重点事項や30年度の新たな取組、体制の変化等)	
災害医療	災害医療	・地域災害拠点病院、緊急災害医療チーム(DMAT)、地域医療機関等の連携強化・地域防災計画に基づく災害時対応マニュアル(連携・役割分担)の修正、会議・訓練の実施・医師会、医療機関等との連携による医療救護体制の確立・「南丹地域災害医療連絡会」において、地域における災害医療体制の強化、連携及び人材育成を目指して実施・原子力災害医療協力体制の機能充実・被災地医療を統括・調整する組織及びその中心的な役割を果たすリーダー(コーディネーター)の人材育成・緊急時医療センター業務(スクリーニング、除染、救護等)	・南丹地域災害医療連絡会災害対応訓練(H31.2) ・マニュアルの見直し(見直し中 府訪問看護ステーション協議会) ・BCP計画の作成(H30.9 京都中部)	
	災害時にお ける要配慮 者対策	・健康に関する専門相談窓口・災害時要配慮者名簿の整備及び個別避難計画の策定・市町、府等が情報共有、役割分担を明確にし、支援体制を構築	・避難行動要支援者名簿に基づく個別避難計画についての関係者協議及び次年度以降、 全体計画の策定予定(亀岡市)	
へき地医療	体制強化	・国、府、各市町による医師確保対策の実施 ・へき地医療を支える公立病院等への支援 ・救急搬送体制の充実(ドクターヘリ共同運航事業の実施)	・美山林健センターへの医師派遣(京都中部)	
療 	体制維持	・IT(電子カルテ)を活用した病診連携の活用	•美山地域医療懇談会 (3)南丹市)	

疾病		保健医療計画における対策の方向	取組状況*
事業	項目	内容	(継続している重点事項や30年度の新たな取組、体制の変化等)
地域包括ケアと在宅医療及び医療連携体	医療人材の 確保・育成	・京都府地域医療支援センターとの連携及び府立医科大学への働きかけ ・医師確保対策の推進(奨学金、地域医療従事医師に対する研修・研究支援等) ・京都府ナースセンター((公社)京都府看護協会内)との連携、登録の促進、登録者の人材の活用及び看護系大学等の働きかけ ・訪問看護師人材確保事業の推進 ・潜在歯科衛生士の復職支援 ・ICTの活用(京あんしんネット等) ・研修会や講演会等を通して、医療従事者等の質の向上	・北部地域初の看護師「北部地域就業・就学フェスタ」の開催(H30.11 京都府) *南丹市以北の病院を対象。 ・ナースセンターと協働で施設訪問、入会・登録促進(H30.12 看護協会) ・ナースセンターと連携、登録の推進(各医療機関等) ・退職時届出制度(継続 看護協会) ・看護体験実習の受入 ・看護学校、看護大学就学金貸与(亀岡病院) ・京都府看護師確保対策推進協議会への委員派遣(老健) ・京都府看護職つながりネットの推進事業の実施(老健) ・「のJT研修(訪問看護) ・ICT(京あんしんネット)の活用 ・地域医療支援病院に京都中部総合医療センターが承認(H30.12.1) ・地区研修 働く場を超えて学び合う研修(H30.9 H31.3 看護協会) ・管理医師中心の施設代表者会議の開催(老健)
3体制の構築①	介護・福祉 人材の確 保・育成	・京都府福祉人材確保総合事業の推進 「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証取得 福祉職場就職フェア開催事業等の活用 ・福祉人材確保・定着事業の実施 ・京都介護・福祉人材総合支援センター(「FUKUJOBきょうと)」の活用・促進 ・介護事業所における介護職員の処遇向上 → 介護職員処遇改善加算の算定取得 ・介護福祉士等修学資金・再就職準備貸付事業等の活用 ・その他、奨学金の活用・周知 ・小中学生の職場体験等、未来の担い手の育成 ・元気高齢者の社会参加の促進 ・新しい技術の導入(例:ロボット技術やICTの活用)	・京都府福祉人材研修センター主催の就職フェアへの参加 ・「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証を目指す(亀岡病院) ・人材定着に関する研修会の開催(⑩老健) ・希望する人材に関する調査(⑩府老協) ・京都丹波福祉職場応援ムービーの作成(⑩~) ・「亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議」人材育成部会による「就職フェア」等を活用した介護職の魅力の発信企画(H31.6予定 亀岡市) ・京都介護・福祉ジョブネットに参画(老健) ・介護福祉士資格取得準備のための受講料貸与(亀岡病院) ・近隣の学校からの職場体験の受入(笠次、府老協 他) ・小学生等の介護機器(車椅子)体験(府老協) ・看護学生の受入(包括) ・介護支援専門員の実習受入(ケアマネ会)

疾病		保健医療計画における対策の方向	取組状況*
事業	項目	内容	(継続している重点事項や30年度の新たな取組、体制の変化等)
地域包括ケアと在宅医療及び医療連携体制の構築②	認知症対策 の推進	(認知症の項 参照)	
	看取り対策 の推進	・一人ひとりが「最期の医療・介護をどこでどう受けたいか」を考えるための普及啓発 ・最期の医療について、本人の意志に沿った支援体制の構築	 「つむぐノート」(アンケート)に基づいた治療・看護の提供 (亀岡市立) ・ミニディにおいてエンディングノートの普及 (②南丹包括) ・講演会「目で見てわかる在宅療養」(亀岡市) ・医療機関による意思決定支援 ・訪問看護部会と病棟師長によるかめおか看護師会の開催(亀岡市)
	地域リハビ リテーション の推進	南丹地域リハビリテーション支援センター(京都中部総合医療センター内)を中心に推進 ・圏域会議、協力病院会議の開催 ・地域でのリハビリテーションの啓発や指導者の育成 ・地域ケア会議の参画、市町支援等	地域リハビリテーション支援センターを中心に推進 切れ目のないリハ支援の提供 ・市町事業への参画(地域ケア会議や認知症初期集中支援チーム員会議等)(継続) ・地域のサロン等、支援者への指導 (②金中~) ・市町単位での事例検討会の開催 (③)~) ・研修会の開催 (府リハセンと共催 老健) ・地域リハセンのリハビリ相談・訪問指導の活用 (ケアマネ会) ・整形外科の強化、訪問リハビリの充実 (③)~園部) ・在宅リハ充実のため、理学療法士を増員予定 (明治)

疾病		保健医療計画における対策の方向	取組状況*
事業	項目	内容	(継続している重点事項や30年度の新たな取組、体制の変化等)
地域包括ケアと在宅医療及び医療連携体制の構築③		・地域包括支援センター、病院、診療所(歯科を含む。)、薬局、リハビリ、訪問看護、介護サービス事業所など関係機関の連携強化 ・市町において実施する地域ケア会議等を通じて、在宅医療・介護連携の推進 ・ICTの活用(京あんしんネット等) ・地区医師会を中心とした多職種協働の取組の一層の推進 ・看護協会等において、病院看護師や訪問看護師、保健師等、医療、保健、福祉分野の看護職連携の推進 ・管内栄養士連絡協議会等において、栄養パスの活用等、医療、行政、介護施設等、栄養士間の連携強化の推進 ・在宅療養コーディネーター等、在宅療養の移行支援や看取りまでの意思決定支援等、在宅療養をコーディネートの出来る人材の養成	・地域包括支援センターが5カ所~7カ所へ(30~亀岡市) ・地域連携室との情報交換会 (包括) ・訪問看護との交流会 (南丹包括) ・ブロック交流会 (老健) ・退院調整ナースを中心とした在宅療養委員会の研修会の開催 (亀岡市立) ・在宅療養支援病院 (亀岡病院、明治国際) ・入退院支援加算 (H30改定) ・地域ケア会議の参加 ・ICT(京あんしんネット)の活用 ・老研協共通申込書の改訂 (H31.3 老健) ・「亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議」を中心とした連携の推進 (継続 亀岡市) ・「・「・「・「・「・「・「・「・「・「・」・「・「・」・「・「・」・「・」・
	介護予防・ 生活支援 サービスの 定着・促進	・市町における総合事業移行の定着及び確立並びに生活支援体制の確立 ・地域包括支援センター等関係機関との連携強化 ・「なんたん元気づくり体操」等、運動・栄養・口腔メニューが含まれる総合的介護予防プログラムの推進	・総合的介護予防プログラムの実施 (各市町) ・集いの場の創り出し支援 (亀岡市)